

平成 23 年度 四国クラブ対抗競技 徳島県予選

開 催 日 平成 23 年 7 月 14 日(木)
開催コース 四国カントリークラブ
主 催 徳島県ゴルフ協会

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカル・ルールを適用する。
2. 使用球の規格
プレーヤーの使用球は R&A 発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。
3. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (C) 1a』を適用する。
4. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 I (C) 6b』を適用する。
5. プレーの中断と再開
(1) 通常のプレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8 b、c、d に従って処置すること。
(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格。（ゴルフ規則 6-8 b 注）
(3) プレーの中断と再開の合図については、サイレン及び本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
6. ラウンド中の共用ゴルフカートの使用はこれを認める。
カートは、キャディ及び共用するプレーヤーが運転(または操作)することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球に関連している時は、すべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転(または操作)していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。
7. **7番ホールにおいて、グリーン右側のカート道路の上に球がある場合や、プレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合は、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。**
8. キャディ
正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (C)3』を適用する。
9. 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ロ ー カ ル ル ー ル

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤線をもってその限界を標示する。
4. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について『ゴルフ規則付 I (B)6』を適用する。
5. 排水溝は動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部とみなす。
7. 樹木の支柱は動かさない障害物とする。また、樹木保護のための巻物施設(巻網など)は樹木の一部とみなす。但し、樹木の巻物にはさまった球は、罰なしに、その真下の地点から 1 クラブレンジス以内で、かつホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した球はふくことができる。本項の違反の罰は、2 罰打。
8. クローズド(closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地とし、**その上に球がある場合や、プレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合は、**プレーヤーは、ゴルフ規則 25-1 b(i)を適用しなければならない。本項の違反の罰は、2 罰打。
9. 9番ホールにおいて、高圧送電線に球が当たった場合は、そのストロークを取り消し、その球をストロークした所のできるだけ近くで、罰なしに球をプレーしなければならない。(ゴルフ規則 20-5) その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。本項の違反の罰は、2 罰打。
10. グリーン上ではパター以外のクラブを使用することを禁止する。

注 意 事 項

1. 競技の条件またはローカル・ルールに追加・変更がある場合は、ハウス内掲示板及びスタートに掲示して告示する。
2. 練習は指定練習場にて行ない、打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人ワンコインを限度とする。
3. スタート時刻 20 分前には受付を済ませ、スタート時刻 7 分前には必ず、ティインググラウンド周辺に待機すること。
4. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
5. コース内での『携帯電話』の使用を禁止する。
6. コース内は、禁煙となっております。
- ※ コース内での打球事故による危険防止のため必ず着帽をして下さい。

競技委員長 能仁 勇

四国クラブ対抗選手権競技徳島県予選

組合せ及びスタート時刻表

OUT スタート				IN スタート										
組	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属				
1	福島 慎也	グランディ	福本 茂行	月の宮	八阪 信樹	吉野川	9:00	1	住友 勝英	グランディ	ちはら よしきよ	たなか かんじ		
	たおか せいじ		もちづき のりひさ		みやしろ まさとし	ちかまつ まさのり			かさい しゅんじ		やまもと よしお	なかにし しげる	あわた まさる	
2	田岡 誠二	レオマ高原	望月 徳久	グランディ	宮城 昌俊	月の宮	9:07	2	笠井 俊志	東徳島	山本 芳夫	グランディ	中西 茂	鳴門CC
	ひがしみちかずひと		みき けんじ		さかい のぶゆき	たにぐち くにひろ			やまもと まさみ		はたおか こうじ	おおにし よしやす	よしなり ひろかず	
3	東道 和仁	東徳島	三木 建二	レオマ高原	酒井 信行	グランディ	9:14	3	山本 正美	阿南CC	畑岡 孝治	東徳島	大西 義泰	レオマ高原
	かしお かずき		みやこ ひでき		こばやしけいすけ	さいとう しゅうじ			ふじさか さとし		おかしたせいいちろう	あかぎ かずひこ	みよし たけし	
4	樫尾 一輝	西徳島	都 英樹	東徳島	古林 敬介	レオマ高原	9:21	4	藤坂 智	西徳島	岡下清一郎	阿南CC	赤木 和彦	東徳島
	おちあい かずゆき		あきやま みつお		あべ たかひと	くすもと まさし			はまぐち よういち		たむら しんいち	かわうち しろう	こばやし かずたか	
5	落合一之	四国CC	秋山 光夫	西徳島	阿部 崇仁	阿南CC	9:28	5	浜口 洋一	眉山CC	田村 真一	西徳島	河内 志郎	阿南CC
	なかやま たけめき		あべ よしひろ		いけだ なるみ	たつた なおゆき			にいみ いさお		やまもと あきら	ごとう ひでお	なかにし ひでき	
6	中山 武昭	眉山CC	阿部 義弘	四国CC	池田 鳴美	西徳島	9:35	6	新見 功	御所CC	山本 明	眉山CC	後藤 秀男	四国CC
	はしもと けんじ		おがた としふみ		ふじもと たつや	きたおか まさなお			てらやま とおる		まえばやし いさお	さかた みきお	たけはら まさひろ	
7	橋本 健司	御所CC	尾形 利文	眉山CC	藤本 達也	四国CC	9:42	7	寺山 徹	月の宮	前林 勲	御所CC	坂田 幹夫	眉山CC
	おくやましんいちろう		おえ やすのり		まない じゅんいち	おしま かつのり			やまもと こうへい		まえやま えいじ	やまだ けんじ	こうさき ただよし	
8	奥山 慎一郎	鳴門CC	麻植 泰則	月の宮	真井 純一	御所CC	9:49	8	山本 耕平	吉野川	前山 映二	月の宮	山田 賢二	御所CC
	おおた ぜんぞう		たにぐち いっせい		こんどう ほんいち	いうち あきら							幸崎 唯由	眉山CC
9	太田 善造	吉野川	谷口 一生	鳴門CC	近藤 本一	月の宮	9:56							

(注意事項)

- スタート時刻7分前には、ティインググラウンド周辺に待機すること。
- 欠席者のあった場合は、組合せを一部変更することがある。
- マーカーは、次打者、最終打者のマーカーは第1打者とする。
- 病気、事故等のため当日参加を取り止める場合は必ず **四国カントリークラブ** へ届けること。

0883-52-3115

競技委員長 能 仁 勇



期 日 平成 23 年 7 月 14 日 (木)
場 所 四国カントリークラブ
主 催 徳島県ゴルフ協会